

平成 29 年度 国の施策等に関する提案・要望項目 一覧

平成 28 年 12 月 21 日

(1) 提案・要望項目

要望項目	要望内容（要旨）
◎沖合漁業における安全操業の確保と代船建造の推進について	<p><安全操業の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ライフジャケット着用の指導徹底や漁船員に対する講習会の充実など安全操業に向けた普及啓発を一層進めること。 ○漁船員の生命を守るため、漁労作業の妨げとならないライフジャケットやより安全な船体構造等の技術開発を一層進めること。 <p><代船建造の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ○水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（リース事業）については、全国的に需要が高く、希望者の大半が事業を実施できない状態にある。事業実施に必要な十分な予算を確保するとともに、地域の実情に応じて沖合漁船等に優先的な配分を行うこと。 ○もうかる漁業創設支援事業については、平成 31 年度以降も事業を継続するとともに新規性重視の採択基準を見直すこと。 ○特に、老朽船に対しては代船建造支援事業の優先採択などの対策を講じること。
◎鳥取県中部地震で被災した個人農業用施設等復旧支援について	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 28 年 10 月 21 日に発生した鳥取県中部地震により、県内最大の農業生産地域において畜舎や園芸作物出荷調整施設など個人農業用施設・機械が被災しており、今後の再生産体制構築への悪影響が見込まれる。 ○園芸作物出荷調整施設の復旧については「産地パワーアップ事業」で対応することとしているが、当該事業の対象とならない畜産関係施設等は既存国事業による対応が困難であることから、平成 28 年度第 3 次補正予算案に盛り込まれた「被災農業者向け経営体育成支援事業」適用のほか、「畜産クラスター事業」の要件緩和など、早期復旧を図るための財政的支援を行うこと。
◎農業競争力強化に向けた予算確保について	<ul style="list-style-type: none"> ○12 月 9 日に国会承認がなされた TPP 協定はもとより、日欧 EPA 交渉の進展など、国内農業を巡る競争環境は今後激化していくことが想定される。については、これまで鳥取県では農業競争力強化のために畜産クラスターや産地パワーアップ事業などに早期かつ積極的に取り組んでいることから、国においても事業実施に支障をきたさないよう、今後とも対策を継続するとともに、積極的に予算枠を確保すること。
◎日本海国土軸を形成する高速鉄道網の整備について	<ul style="list-style-type: none"> ○新幹線の空白地帯である山陰地域における山陰新幹線の整備に向けて、全国新幹線鉄道整備法の基本計画路線に止まっている山陰新幹線の整備計画路線への格上げを図ること。 ○国内外から観光誘客を積極的に行うためには公共交通の高速化が重要であることから、JR を含む在来線の高速化に向けた国の助成制度の創設等を行うこと。（山陰新幹線の整備計画路線への格上げ、JR を含む在来線の高速化に向けた国の助成制度の創設 等）
◎若桜鉄道に対する補助事業の特例措置について	<ul style="list-style-type: none"> ○安全性の確保及び経営安定化を図るための鉄道軌道安全輸送設備等整備事業について、利便性向上につながる行き違い施設の整備などを対象事業に加えること。 ○鉄道利用者の利便性向上を目指す幹線鉄道等活性化事業について、第 3 種鉄道事業者である市町村も補助対象とすること及び補助率の引上げを図ること。
◎地方航空路線の維持・拡充について	<ul style="list-style-type: none"> ○国際線枠の暫定活用により増便した米子-東京線は、その利用状況が好調であるにも関わらず関係国間の交渉の進展に伴い減便となる恐れがあり、引き続き利用者の利便性向上を図るため、羽田空港の国内線発着枠の増枠等確保について早急に対応すること。 ○鳥取-東京線の航空需要の安定かつ持続性のある伸展を図るため、羽田発着の政策コンテスト枠を平成 30 年度以降も継続して割り当てること。 ○東京線の航空運賃について、岡山や広島など山陽側と比べ割引率が低く、均衡ある地域間競争の確保と観光客増による地域経済発展のため、航空会社に対し航空運賃の引き下げを働きかけること。

要望項目	要望内容（要旨）
◎国際航空路線の拡充に伴う受入環境整備について	<p>○国が平成 29 年度から拡充を予定している国管理空港・共用空港における国際線の着陸料支援について、米子-香港線、米子-ソウル線が引き続き支援対象となるよう制度設計すること。</p> <p>○米子鬼太郎空港では、米子-香港線の路線開設に加え、今後も国際チャーター便や国内路線の拡充が見込まれることから、空港エプロンのスポットを安全かつ円滑に運用するため、エプロン機能を強化すること。</p> <p>○民間事業者が空港施設を拡充する際の補助制度を創設すること。</p>
◎岡山大学惑星物質研究所の災害復旧について	<p>○鳥取中部地震により、三朝町にある岡山大学惑星物質研究所の施設及び研究設備が被災した（被害総額約 26 億円）。国におかれては、現在検討されている三次補正予算により惑星物質研究所が現在地で早急に復旧できるよう、格別の措置をお願いしたい。</p>
◎歴史的建造物等の修繕等に係る支援について	<p>○震災直後から文化庁の調査官による延 9 名（11 日間）をかけた現地調査が行われ、損壊した文化財の早期復旧に向けた技術的支援や災害復旧に係る国交付決定前着手を承認いただいたところであるが、引き続き財政的支援を行うこと。</p> <p>○県・市町村指定の文化財についても財政的支援を行うこと。</p>
◎「地域科学技術実証拠点整備事業」の採択について	<p>○鳥取大学において産学官連携により生み出されてきた医薬品開発ツールを利用し、産学共同で創薬に関する事業化プロセスの加速化を図る産学官連携研究開発実証拠点を整備するため、文部科学省事業「地域科学技術実証拠点整備事業」（H28 補正予算）に県と鳥取大学で共同提案しており、国においても本県からの提案について積極的に採択すること。</p>

（２）重点配分を求める要望項目

要望項目	要望内容（要旨）
◎高速道路ネットワークの早期整備について	<p>○鳥取県中部地震では、国道 9 号が被災したが、並行する山陰道が利用できたことから、被災地への支援活動はもとより地域経済の停滞を回避できたことは、まさに高速道路のリダンダンシー機能によるものであり、「命の道」としての必要性をあらためて強く認識したところ。地方創生を進めていく上で必要不可欠な社会基盤である、山陰道、山陰近畿自動車道等の高速道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消と、計画的な整備を引き続き促進すること。</p> <p>【高規格幹線道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰道（北条道路）の平成 29 年度新規事業化及び交通安全対策の整備促進 ・山陰道（鳥取西道路）の早期全線供用 ・山陰近畿自動車道（山陰道～鳥取市福部町）の調査促進 ・山陰近畿自動車道（岩美道路）の整備促進 ・米子境港の道路のあり方検討の促進 <p>【地域高規格道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北条湯原道路（北条 JCT）の平成 29 年度新規事業化 ・北条湯原道路（倉吉道路、倉吉関金道路）の整備促進 ・江府三次道路（鍵掛峠道路、江府道路）の整備促進
◎米子自動車道、鳥取自動車道等の暫定 2 車線区間の 4 車線化について	<p>○本来 4 車線であるべき高速道路が、県内は僅か 1 割程度しか整備されていないことから、重大事故の発生や積雪による通行止めの頻度が高く、これらを解消し高速道路ネットワーク本来の定時性・安全性を確保するため、暫定 2 車線区間の 4 車線化を図ること。</p> <p>○付加車線の検証対象となった米子自動車道については、早期の工事着手を図るとともに、速度低下と冬期における通行止めの多い「県境部（三平山トンネル）」付近や事故発生件数の多い「江府 IC～溝口 IC」間など、この度決定した付加車線設置検証区間以外の区間についても引き続き付加車線設置と着工に向けた検討を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子自動車道（蒜山 IC～米子 IC）の付加車線設置検証区間の早期工事着手と暫定 2 車線区間の 4 車線化 ・鳥取自動車道において整備中の付加車線の早期供用と暫定 2 車線区間の 4 車線化 ・山陰道（米子道路）における整備中の付加車線の早期供用
◎「北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について	<p>○年々、増加するクルーズ船の寄港に対応するため、中野地区国際物流ターミナルに整備中の係留施設を早期完成すること。</p> <p>○山陰地方の国内海上輸送の効率化や大型客船の寄港増大等に対応するため、境港ふ頭再編改良事業〔竹内南地区貨客船ターミナル整備〕の重点実施により早期完成すること。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
◎農林水産業基盤整備事業 予算の配分について	<p>○産地力を強化し、農家所得の向上を図るためには、その礎となる営農基盤の整備が不可欠である。また、近年多発する大規模地震や集中豪雨等を受けて、農村地域の防災・減災対策への関心が高まっている。</p> <p>○このため、本県でも農地整備や畑地かんがい、ため池等の整備要望が急増しているので、計画的な事業執行ができるよう、国の農業農村整備事業予算について鳥取県へ優先的に配分すること。</p>
◎造林公共をはじめとした 林業関係予算の配分について	<p>○持続的な森林整備が可能となるよう、造林事業、ナラ枯れ被害対策事業、林道事業（交付金事業）等に係る予算について鳥取県へ優先配分すること。</p> <p>○また、これからの林業支える人材の確保と、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な対策を地域が主体となって計画的に進めるため、以下にかかる必要な予算について鳥取県へ優先配分すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代林業基盤づくり交付金 ・「緑の雇用」現場技能者育成推進事業 ・市町村森林所有者情報活用推進事業
◎境漁港の高度衛生管理型 市場整備に係る予算の配 分について	<p>○境漁港における高度衛生管理型市場の整備については、消費者ニーズに対応した高度衛生管理化及び輸出促進等に迅速に対応するものであり、工事発注等に支障が出ないよう、十分な予算を鳥取県に配分すること。</p>
◎不登校児童生徒の学習の 場の設置促進について	<p>○不登校となっている児童生徒、ひきこもりとなっている者へのきめ細やかな支援を充実できるよう、以下のように予算の充実・確保（いじめ対策・不登校支援等推進事業）を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、県が東部地区に設置している「教育支援センター」機能を県中西部へ拡充するための予算配分にご配慮いただきたい。（H29）2名（新規） （H28）1地域→（H29）3地域 ・市町村が設置する「教育支援センター」がアウトリーチ支援を行う支援員に対する予算配分にご配慮いただきたい。（H28）1地域→（H29）3地域
◎小中学校における教職員 定数の充実について	<p>○学力向上やいじめ問題、発達障がいのある児童生徒の増加に伴う特別支援教育等の高度化・複雑化する教育諸課題へ迅速かつ的確に対応し、質の高い教育を実現できるよう、以下のように教職員定数の充実・確保を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいのある児童生徒への「通級による指導」の充実をはじめ、本県が直面する教育諸課題の対応を図るための教職員定数の配分にご配慮いただきたい。 平成28年度通級指導教室設置校数 小学校20校 中学校5校 ※政府案（教職員定数改善計画：今後10カ年）による試算 → 小学校32校 中学校5校 （小・中学校とも対象児童生徒13人当たりを担当教員1人） ※現在通級指導教室に通っている児童生徒数を基礎として試算したもの。その他にも、入級できていない児童生徒や、潜在的な通級対象者を含めると、さらに設置数は増えることとなる。 ・今後、少人数学級の拡充のための教職員定数の改善をすすめていただきたい。 小学校：1,2年生（鳥取県）30人以下学級、（国）35人以下学級 3～6年生（鳥取県）35人以下学級、（国）40人以下学級 中学校：1年生（鳥取県）33人以下学級、（国）40人以下学級 2,3年生（鳥取県）35人以下学級、（国）40人以下学級
◎特別支援教育の充実につ いて	<p>○県及び市町村がインクルーシブ教育システムの推進、発達障がいのある（可能性のある）児童生徒等に対する支援など、特別支援教育の充実に取り組めるように、必要な国庫補助金等の配分をお願いしたいこと。</p>